

意見交換会「みんな静岡人！多文化共生のまち」～ともに暮らす外国人から学ぶ国際理解講座～

日時 2021(令和3)年11月13日(土) 10:30～12:00
 場所 みなくる会議室2

- 参加者 市民26人、ゲストスピーカー2人、国際交流課職員6人
 いただいたご意見、ご質問と回答

No.	意見・質問の要旨(ポイント)	回答の要旨(ポイント)
ゲストスピーカーへの意見・質問		
1	県の「かめりあ」での相談について、子どもについての相談はどのようなものがあるか。	学校の懇談会などについて、母親から言葉が分からなくて困っているという相談がある。通訳に出向くような対応もしている。
2	お店を営んでいるが、日本語がうまくできない外国人のお客様が気持ちよく買い物できるように、どのようなことができると思うか。	外国人にもいろいろな人がいるとは思いますが、笑顔で「何かお困りですか」と聞いていただけると嬉しい。外国人にとって、日本人と話すことを通じて日本語を覚えたり、外国人同士でかたまらないよう、日本人と交流することがとても大事だと思う。
3	県の「かめりあ」で、日本人からの相談はどのような内容か。また中国人の相談が少ないのはなぜか。日本人の差別的な対応についての事例の話聞いたが、相談を受ける中で、外国人の心のケアを静岡市ではできていると思うか。どのように接しているか。	お話しした事例は、日本人の担当者がたまたま悪かったのだと相談者も理解してくれていると思う。外国人のいろいろな困り事に、相談員の立場から話を聞き、助言することで、少しでも心のケアになればと思う。 「かめりあ」での日本人からの相談で知っている事例としては、外国人の採用にあたっての在留資格のこと、文化や制度の違いなどについてのアドバイスを求められたことがある。中国人からの相談も毎週1、2件は受けている。心のケアについて、「かめりあ」では、相談者へのアフターフォローを大切にしている。

しずおかし こくさいこうりゅうか いけん しつもん
静岡市（国際交流課）への意見・質問

<p>4</p>	<p>ひかくてきあたらしらいにちここうこうしんがく 比較的新しく来日した子どもの高校進学が むずか はなし き し おうえん 難しいという話を聞かすが、市の応援がある とおも し ほうこうせい もと せさく とよいと思う。市の方向性や求められる施策 について、また、関係者からどのようなこと に聞いているかなど状況について教えて ほしい。</p>	<p>ちい ころ こくせき かんけい ともだち こ 小さな頃から国籍など関係なく友達がいる子はよ いが、とちゅう らいにち こ おお いが、途中から来日した子ども多くいて、その子たち の教育にはいろいろな課題があると聞いている。 じゅうぶん がっこう にほんごしどう と 十分でないかもしれないが、学校で日本語指導に取 り組んでいる。進学のための学習については、 がいこくじん そうてい やかんちゅうがく うご けん 外国人も想定している夜間中学の動きが県や みんかん し ちゅうし にほんご 民間であるため、市としても注視している。日本語 きょういく こくさいこうりゅうきょうかい 教育については、ボランティアや国際交流協会 きょうしつ じゅうじつ の教室をいかに充実していくかということも たいせつ 大切である。 きょういくいんかい がいこく こ 教育委員会においても外国ルーツの子どもたちの きょういく ちから い げんざい そうごうきょういくかいぎ 教育に力を入れており、現在、総合教育会議と いう場で、市長が教育委員とともに議論をしてい る。かんけいしゃ き しんこく かだい こうこうせい る。関係者から聞く深刻な課題としては、高校生の ねんれい にほんご わ らいにち こ 年齢で日本語が分からずに来日した子のことであ る。にほんごがっこう ひつよう にほんご ボランティアや日本語学校など、必要な日本語 きょういく にほん はたら い 教育につなげていく。日本で働いて生きてくこと ができるためには、きょういく たいへんじゅうよう かんが 教育が大変重要であると考 えており、にほんごきょういく じょうれい も 日本語教育については、条例にも盛り こ 込み、しっかりと進めていきたい。</p>
<p>5</p>	<p>たぶんかきょうせい たてわ ふくし けいざい 多文化共生も縦割りでなく、福祉、経済 さんぎょう れんけい と く おも 産業などと連携して取り組んでほしいと思 う。がいこくじん う い じぎょうしゃ 外国人を受け入れる事業者のフォロー がとても重要だと思。しずおかし 静岡市はSDGs ちから い れんけい と に力を入れていることもあり、連携して取 り組むことでいっばんしんみん よ とりくみ 一般市民にとって良い取組 つながっていくと思。</p>	<p>ぎょうせい たてわ れんけい じょうれい 行政の縦割りにならないよう連携していく。条例 にはじぎょうしゃ だんたい せきむ ていきょう 事業者、団体の責務として、サービスの提供や こようかんけい さべつ しめ じぎょうしゃ 雇用関係で差別がないように示すなど、事業者の かたがた すす たいせい とどの 方々とも、ともに進めていけるような体制を整え ていきたい。SDGsの「だれひとり 誰一人取り残さない」とい うりねん たいせつ 理念を大切にしていきたい。</p>

<p>6</p>	<p>説明にあった「ハーフ」という言葉は、差別用語なので気を付けていただきたい。行政が縦割り、組織も複雑で分かりにくい。国際交流協会との連携もできていないと思うことがある。多文化共生の定義が分からない。「すべての人が国籍、民族等…」と書かれているが、年齢や性別についてはどうか。障がいのある人はどうか。国の違いがけなのか。異文化よりまずは自分の文化を理解することが大切ではないかと思う。ボランティアの活躍の場がないため、市民をうまく活用してほしい。</p>	<p>「ハーフ」という表現は、アンケートでの回答の記載をそのまま話したが、不用意に扱い申し訳ありません。行政の組織は複雑にも感じられるかもしれない。幅広く連携するよう気を付けて取り組んでいく。「文化」の定義は広く、多文化共生という言葉が適切かは悩むところもあるが、今回の条例での多文化共生は、国籍や民族等にスポットを当てている。多様性という点では、性や障がいのあるなしなどとも効果が重なる部分もあると思うので、連携した取組なども考えていければと思う。主役は市民であり、行政は、市民の理解を得て、市民が積極的に活躍できるかを施策として示していく役割があると思う。</p>
<p>7</p>	<p>教育の充実については、コーディネーターとして、つなぐ人材が必要だと思うが、多文化共生協議会などで、そのような話がこれまで出ているか。1つ1つの取組は充実しているが、適切なところに外国人を結びつけることが難しいのではないか。また、行政窓口での手続きなどにおいても、アテンドする人材がいるとよいし、守秘義務を守る事ができるシステムの中にそういう人があるべきだと思う。</p>	<p>コーディネーターの話は、これまで具体的には出ていないが、外国人の方のニーズと提供する側とどうつなげていくかという課題意識は出ている。人材の育成も含め、地域日本語教育のあり方を検討している。今後、静岡市の日本語教育の方針を示したいので、教育委員会も交えコーディネーターについても検討したい。市役所1階ロビーに来庁された方を職員が案内する取組も始めており、通訳タブレットなどを活用して対応を充実できるのではないかと話をうかがって思った。外国人住民の相談は、多文化共生総合相談センターで受けているが、まずは、どこに相談すればよいか知ってもらうことが大事だと感じている。</p>